

# 吸収合併公告

2022年5月9日

株主及び債権者各位

大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号  
株式会社プロルート丸光  
代表取締役社長 森本 裕文

当社は、2022年5月6日開催の取締役会において、2022年6月21日を効力発生日として、当社を存続会社とし、大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号 株式会社サンマール（以下、「消滅会社」といいます。）を消滅会社として吸収合併を行うことを決議しました。効力発生日をもって当社が消滅会社の権利義務全部を承継して存続し、消滅会社は解散することとなりますので下記のとおり公告いたします。

当社は、会社法796条第2項に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認決議を経ずに吸収合併を決定しております。また、当社は消滅会社の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. この吸収合併に異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
2. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
3. 当社及び消滅会社の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

当社

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

消滅会社

掲 載 紙 官報

掲載の日付 令和4年4月1日

掲 載 頁 222頁（号外第73号）

以上